

区街4号線沿道まちづくり かわら版

第11号
2017. 2

発行元：中野区 都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野

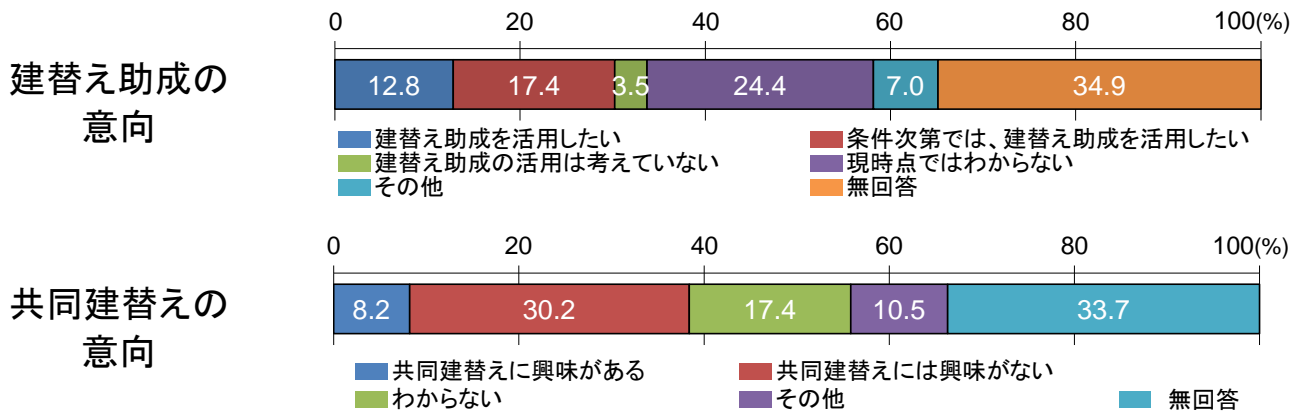
◆都市防災不燃化促進事業の意向調査結果（概要）について

中野区では、沼袋地域全体を災害に強いまちとするため、都市防災不燃化促進事業に基づく建替え助成の導入を予定しています。本事業の導入を検討するため、区画街路第4号線の計画線から30mの範囲に含まれる土地または建物を所有されている方を対象に、「都市防災不燃化促進事業に関する意向調査」を実施いたしました。

回収状況といたしましては、20. 2%（配布数425件）でした。お忙しい中ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

<建替え助成や共同建替えに関する意向について>

- 建替え助成の意向について、「建替え助成を活用したい」「条件次第では、建替え助成を活用したい」と回答された方は約3割という結果でした。
- 共同建替えの意向について、「共同建替えに興味がある」と回答された方は約1割という結果でした。



<意向調査でいただいたご意見等について>

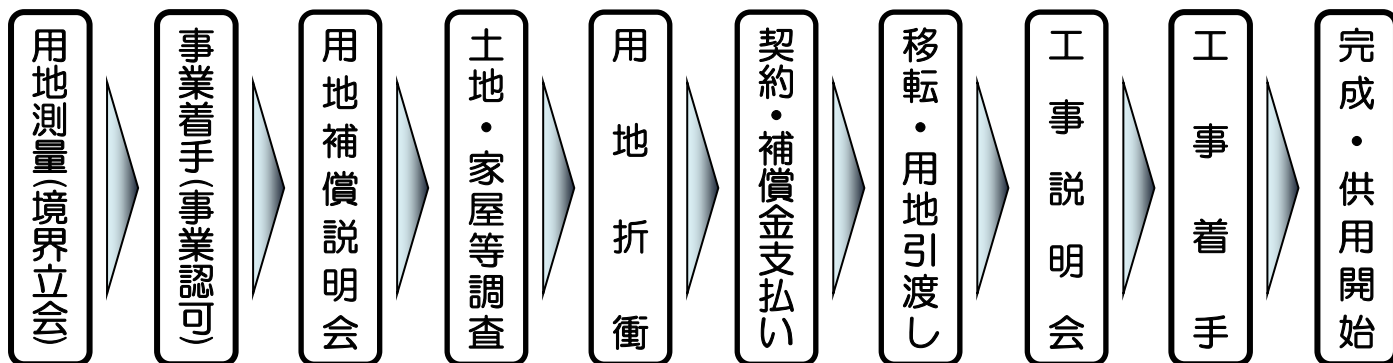
- 災害に強いまちにするために、区画街路第4号線事業や都市防災不燃化促進事業等の早期具体化、早期実現を切望します。
- 災害時における対策は重要な課題であるため、建物の耐火性の向上や避難路の確保、建物の建替えなど、進めるべきだと思います。
- 年齢や後継者の事を考えると、建替えについて悩んでいます。

<今後の進め方について>

意向調査の中で、都市防災不燃化促進事業の内容が分かりづらいというご意見がありました。今後もオープンハウス等を通じて皆様にわかりやすいご説明をさせていただこうと考えております。また、オープンハウスの開催日を裏面に掲載させていただいております。ご活用いただければと存じます。

◆区画街路第4号線 事業実施に向けた取組み状況

区画街路第4号線については、現在、事業に係る用地の境界確認等の測量作業を行っております。事業の実施については、平成29年度より説明会や土地、家屋等の物件調査などに取組んでいく予定です。



◆区画街路第4号線沿道のまちづくりに関するQ & A

Q1：区画街路第4号線の事業にいつ着手するのか？また、用地補償についての説明はいつ頃行われるのか？

A1：平成29年度のなるべく早い時期に事業認可を取得し、用地補償説明会を行う予定です。また、用地折衝等は、その後段階的に進めていきます。

Q2：区画街路第4号線の沿道に土地を所有しているが、測量作業を行う連絡が来ていない。どのようなスケジュールで行っていくのか。

A2：現在、用地測量については区画街路第4号線の交通広場を中心とした範囲で作業を進めております。用地の境界確認等を行っていない用地については、順次測量作業を進めていく予定です。

Q3：地区計画や都市計画の決定はいつ頃なのか？

A3：区画街路第4号線の事業認可取得後に、すみやかに地区計画の策定や都市計画決定に向けて手続きを進めていく予定です。

◆オープンハウスを開催します！

下記日程にて、沿道のまちづくりに関する情報を分かりやすくお伝えします。お気軽にお越しください。

日時：3月13日(月)、3月27日(月)、4月25日(火)

3日間全て、13:00から20:00まで

場所：沼袋区民活動センター 洋室2号

【お問い合わせ先】

中野区 都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野

TEL：03-3228-5487（直通）

FAX：03-3228-5417

※連続立体交差事業や沿道まちづくりについては、中野区ホームページにて「西武新宿線沿線まちづくり」や「沼袋区画街路第4号線沿道地区まちづくり協議会」と検索するとご覧いただけます。

※このかわら版は、地区計画の策定を想定している範囲にお住まいの方、営業されている方、土地または建物を所有されている方を対象に送付しています。